

令和6年豊富町議会第3回臨時会会議録

(会期 5月15日 1日間)

令和6年豊富町議会第3回臨時会は、豊富町議会議事堂に招集された。

1. 町長から提出された議案

- 議案第49号 豊富町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する
条例について
- 議案第50号 令和6年度豊富町一般会計補正予算について
- 議案第51号 令和6年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算について
- 議案第52号 令和6年度豊富町ガス事業会計補正予算について
- 承認第1号 専決処分した事件の承認について（豊富町税条例の一部を改正する条例について）

2. 議事日程

- 議事日程 第1号 5月15日（水） 午前11時45分開議
- 日程 1. 会議録署名議員の指名
- 日程 2. 会期の決定
- 日程 3. 町長の提出議案の理由の説明
- 日程 4. 議案第49号 豊富町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を
改正する条例について
- 日程 5. 議案第50号 令和6年度豊富町一般会計補正予算について
- 日程 6. 議案第51号 令和6年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算について
- 日程 7. 議案第52号 令和6年度豊富町ガス事業会計補正予算について
- 日程 8. 承認第1号 専決処分した事件の承認について（豊富町税条例の一部を改正する条例につ
いて）

3. 出席議員（10名）

議 長	1 番	千 葉	久 君
	2 番	水 戸 部	正 博 君
	3 番	竹 中	隆 浩 君
	4 番	小 笠 原	照 美 君
	5 番	佐 々 木	誠 君
	6 番	佐 々 木	政 義 君
	7 番	前 田	孝 一 君
	8 番	大 島	憲 昭 君
	9 番	多 々 良	勝 君
副 議 長	1 0 番	鎌 倉	和 雄 君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席説明員

町 長	河 田 誠 一 君
総務課長兼会計管理者	山 内 英 夫 君
総務課防災監	高 橋 雄 二 君
財 政 課 長	水 戸 部 伸 也 君
保健推進課長	小 泉 貴 裕 君
町 民 課 長	鈴 木 充 君
建 設 課 長	能 登 屋 将 宏 君
商工観光課長	清 水 日 出 晃 君
農林水産課長	西 村 忠 君
教 育 長	岡 本 誠 也 君
教 育 次 長	石 川 博 章 君
保育園々長	井 上 具 則 君
診療所事務長	小 松 雅 史 君
農業委員会事務局長	皆 戸 朋 生 君
消防支署長	廣 田 耕 一 君

6. 出席議会事務局職員

局 長	清 水 智 絵 君
書 記	梅 村 ひ か る 君

議事経過は、次のとおり

(ベ ル)

(午前 1 1 時 4 5 分開議)

議長（千葉 久 君）

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから本日をもって招集されました本年第3回臨時町議会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の署名議員は、3番、竹中議員、4番、小笠原議員をお願いいたします。

日程2、会期の決定を議題といたします。

今回の第3回臨時会の会期は、本日1日間とすることにご異議ございませんか？（「なし」の声あり）

ご異議なしと認め、会期は1日間に決定されました。

日程3、町長の提出議案の理由の説明に入ります。河田町長！

町長（河田 誠一 君）

提出議案について申し上げます。

本日招集の、令和6年第3回町議会臨時会に提案申し上げます議案につきましては、豊富町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例改正議案が1件、令和6年度豊富町一般会計並びに特別会計及び公営企業会計補正予算案が3件、専決処分した事件についての承認議案が1件の、合わせて5件を提案申し上げます。

なお、内容につきましては、担当課長より説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（千葉 久 君）

以上で町長の提出議案の理由の説明を終わります。

続いて、議案の審議に入ります。

お諮りいたします。

今臨時会に提案された、議案第49号の議案の朗読及び、議案第50号から議案第52号までの議案の歳入歳出の内容の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、議案第49号の議案の朗読及び、議案第50号から議案第52号までの議案の歳入歳出の内容の説明を省略することに決定しました。

日程4、議案第49号、豊富町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。井上保育園々長！

保育園々長（井上 具則 君）

議案第49号、豊富町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

改正の主な内容は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の公布により、職員配置基準についての改正が行われたため、該当条例の一部を改正するものでございます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第49号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程5、議案第50号、令和6年度豊富町一般会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。水戸部財政課長！

財政課長（水戸部 伸也 君）

議案第50号、令和6年度豊富町一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

表紙の次のページをご覧ください。

一般会計補正予算は1回目でございます。

総額に歳入歳出それぞれ9,837万9,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ53億1,567万9,000円とするものです。

よろしくご審議をお願い申し上げます

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第50号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程6、議案第51号、令和6年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。小松診療所事務長！

診療所事務長（小松 雅史 君）

議案第51号、令和6年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算についてご説明いたします。

表紙の次のページをお開きください。

国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算は1回目でございます。

総額に歳入歳出それぞれ1億2,864万5,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ6億2,238万3,000円とするものでございます。

以上ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第51号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程7、議案第52号、令和6年度豊富町ガス事業会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。清水商工観光課長！

商工観光課長（清水 日出晃 君）

議案第52号、令和6年度豊富町ガス事業会計補正予算についてご説明いたします。

表紙の次のページをお開き願います。

ガス事業会計の補正予算は1回目でございます。

第2条、資本的収入及び支出において、第4条に定めた資本的支出の予定額に726万円を追加し、総額2,305万1,000円とするものでございます。

以上ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第52号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程8、承認第1号、専決処分した事件の承認について（豊富町税条例の一部を改正する条例について）を議題といたします。

内容の説明を求めます。水戸部財政課長！

財政課長（水戸部 伸也 君）

承認第1号、専決処分した事件の承認についてご説明申し上げます。

豊富町税条例の一部を改正する条例について専決処分をいたしましたので、ご承認をお願いするものでございます。それでは議案を朗読いたします。承認第1号、専決処分した事件の承認について、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求め。令和6年5月15日、提出、豊富町長、河田誠一。次のページをご覧ください。専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により、豊富町税条例の一部を改正する条例を専決処分する。令和6年3月31日、豊富町長、河田誠一。

よろしくご承認をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

承認第1号、承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は承認議決されました。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

第3回臨時会は、これをもって閉会いたします。

（べ ル）

（午前11時53分閉会）